



島根県報

令和7年1月14日（火）

号外第3号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

令和5年度島根県流域下水道事業会計決算	(下水道推進課)	2
令和5年度島根県歳入歳出決算	(審査指導課)	12
令和5年度島根県公営企業会計決算	(企業局総務課)	23
令和5年度島根県病院事業会計決算	(病院局)	60

告 示

島根県告示第13号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第7項の規定により、令和6年12月19日に島根県議会で認定された令和5年度島根県流域下水道事業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

令和7年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

令和5年度島根県流域下水道事業会計決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予算額					決算額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額に係 る財源充当額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る支出額に係 る財源充当額	合計			
第1款 流域下水道事業収益	4,757,375,000	△ 16,527,000	0	0	4,740,848,000	4,690,033,239	△ 50,814,761	
第1項 営業収益	2,224,176,000	△ 68,042,000			2,156,134,000	2,149,839,565	△ 6,294,435	仮受消費税及び地方消費税 195,439,940 円
第2項 営業外収益	2,533,199,000	51,515,000			2,584,714,000	2,540,193,674	△ 44,520,326	仮受消費税及び地方消費税 6,593,172 円
計	4,757,375,000	△ 16,527,000	0	0	4,740,848,000	4,690,033,239	△ 50,814,761	

支出

区分	予算額						決算額	地方公営企業 法第26条第 2項の規定に よる繰越額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	準備費 支出額	流用増 (△)減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額				
第1款 流域下水道事業費用	4,870,932,000	△ 31,309,000	0	0	4,839,623,000	1,023,000	4,840,646,000	0	169,555,984	
第1項 営業費用	4,754,591,000	△ 38,458,000			4,716,133,000	1,023,000	4,717,156,000	0	167,767,910	仮払消費税及び地方消費税 180,699,520 円
第2項 営業外費用	114,341,000	7,149,000		227,393	121,717,393		121,717,393		15,467	仮払消費税及び地方消費税 5,057 円
第3項 予備費	2,000,000	0		△ 227,393	1,772,607		1,772,607	0	1,772,607	
計	4,870,932,000	△ 31,309,000	0	0	4,839,623,000	1,023,000	4,840,646,000	0	169,555,984	

(2) 資本的收入及び支出

収入

区分	予算額					決算額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に係 る財源充当額	継続費通次繰越 額に係る財源充 当額			
第1款 資本的收入	2,514,662,000	△ 404,106,000	2,110,556,000	891,852,074	0	2,439,487,287	△ 562,920,787	円(1)決算額のうち翌年度繰越額にかかる財源充当額 建設費負担金 255,238,918 円 企業債 18,800,000 円
第1項 企業債	810,552,000	△ 194,500,000	616,052,000	348,400,000		741,952,000	△ 222,500,000	
第2項 国庫補助金	628,489,000	△ 18,536,000	609,953,000	543,452,074		812,984,278	△ 340,420,796	
第3項 他会計補助金	383,361,000	△ 358,000	383,003,000			383,003,619	619	(2)翌年度収入予定額
第4項 建設費負担金	692,260,000	△ 190,712,000	501,548,000			501,547,390	△ 610	企業債 203,400,000 円 国庫補助金 340,420,646 円
計	2,514,662,000	△ 404,106,000	2,110,556,000	891,852,074	0	2,439,487,287	△ 562,920,787	仮受消費税及び地方消費税 45,595,212 円

支出

区分	予算額					決算額	翌年度繰越額		備考
	当初予算額	補正予算額	流用増 予備費(△) 支出額 減額	小計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額		継続費通次 繰越額	合計	
第1款 資本的支出	2,706,177,000	△ 428,298,000	0	2,277,879,000	1,311,253,670	2,703,863,640	2,703,863,640	864,029,169	円 21,239,861 円 仮私消費税及び地方消費税 265,003,172 円
第1項 建設改良費	2,111,526,000	△ 428,460,000		1,683,066,000	1,311,253,670	2,114,051,420	2,114,051,420	864,029,169	
第2項 企業債償還金	589,651,000	162,000		589,813,000		589,812,220	589,812,220	0	780
第3項 予備費	5,000,000	0		5,000,000		0	0	0	5,000,000
計	2,706,177,000	△ 428,298,000	0	2,277,879,000	1,311,253,670	2,703,863,640	2,703,863,640	864,029,169	21,239,861 円

資本的收入額(翌年度に繰り越される支出の財源に充当する額274,038,918円を除く)2,165,448,369円が資本的支出額に不足する額538,415,271円は、繰越工事資金331,059,369円、過年度分損益勘定留保資金28,835,923円、当年度分損益勘定留保資金112,547,698円、繰越利益剰余金5,060,606円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額60,911,675円で補てんした。

令和5年度島根県流域下水道事業損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科目		金額	金額
		円	円
1	営業収益		
	(1) 維持管理費負担金	1,954,399,625	1,954,399,625
2	営業費用		
	(1) 管渠・ポンプ場及び処理場費	1,792,380,887	
	(2) 総係	138,079,951	
	(3) 減価却	2,352,310,604	
	(4) 資産減耗	85,917,128	4,368,688,570
	営業損失		2,414,288,945
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	5,484	
	(2) 他会計補助金	135,899,383	
	(3) 国庫補助金	28,895,050	
	(4) 長期前受金戻入益	2,263,703,633	
	(5) その他営業外収益	85,764,178	
	(6) 使用料	19,058,098	
	(7) 退職給付引当金戻入益	2,222,639	
	(8) 賞与引当金戻入益	9,817,957	
	(9) 法定福利費引当金戻入益	1,847,357	2,547,213,779
4	営業外費用		
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	64,017,969	
	(2) 雑支	11,830,746	75,848,715
	経常利益		2,471,365,064
	当年純利益		57,076,119
	前年度繰越利益剰余金		57,076,119
	その他未処分利益剰余金変動額		364,982,595
	当年未処分利益剰余金		0
	当年未処分利益剰余金		422,058,714

令和5年度島根県流域下水道事業剰余金計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

	資本金	剰余金						利益剰余金		資本合計
		資本剰余金			利益剰余金			未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
		国庫補助金	他会計補助金	受贈財産評価額	流域下水道建設負担金	資本剰余金合計	利益剰余金合計			
前年度末残高	1,061,525,971	1,554,880,777	71,021,385	38,150,460	487,042,775	2,151,095,397	364,982,595	364,982,595	3,577,603,963	
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
処分後残高							(繰越利益剰余金)			
当年度変動額	1,061,525,971	1,554,880,777	71,021,385	38,150,460	487,042,775	2,151,095,397	364,982,595	364,982,595	3,577,603,963	
一般会計出資金の受入れ	0	0	0	0	0	0	57,076,119	57,076,119	57,076,119	
当年度純利益							57,076,119	57,076,119	57,076,119	
当年度末残高	1,061,525,971	1,554,880,777	71,021,385	38,150,460	487,042,775	2,151,095,397	422,058,714	422,058,714	3,634,680,082	

令和5年度島根県流域下水道事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,061,525,971	2,151,095,397	422,058,714
議会の議決による処分額	0	0	0
処分後残高	1,061,525,971	2,151,095,397	(繰越利益剰余金) 422,058,714

3	(負債の部)		
	固 定 負 債		
	(1) 企業債	6,492,578,137	
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		
	企業債	6,492,578,137	
	(2) 引当金		
	イ 退職給付引当金	23,155,016	
	引当金	23,155,016	
	固 定 負 債 合 計		6,515,733,153
4	流 動 負 債		
	(1) 企業債		
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		
	企業債	574,300,766	
	(2) 未払当金	574,300,766	
	(3) 引当金	1,063,172,186	
	イ 賞与引当金	10,585,997	
	ロ 法定福利費引当金	2,000,000	
	引当金	12,585,997	
	流 動 負 債 合 計		1,650,058,949
5	繰 延 債 収 益		
	(1) 長期前受金	39,617,013,300	
	(2) 長期前受金収益化累計額	△ 9,093,460,551	
	繰 延 債 収 益 合 計		30,523,552,749
	負 債 合 計		38,689,344,851

令和5年度島根県流域下水道事業会計決算についての監査委員の審査意見

1 審査の結果

審査した限り、重要な点において、審査に付された島根県流域下水道事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営の基本原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

2 審査意見

流域下水道事業は、松江市と安来市を対象とした東部処理区と松江市（旧宍道町）と出雲市を対象とした西部処理区から構成されており、それぞれに終末処理場を有し、流域関係市の公共下水道を通じて流入する汚水の処理を行い、宍道湖流域（宍道湖・中海及び大社湾に流れ込む公共用水域）へ放流している。

東部処理区は、昭和56年4月から供用を開始し、平成6年から下水処理後の水を閉鎖性水域である中海に放流するため、窒素・リンの除去を伴う高度処理を行っている。令和5年度の処理水量は、19,723,948 m^3 （日平均53,891 m^3 ）で、前年度の処理水量19,084,486 m^3 （日平均52,286 m^3 ）と比べ、639,462 m^3 （日平均1,605 m^3 ）（3.1%）の増となっている。

西部処理区は、平成元年1月に供用を開始し、令和5年度の処理水量は、9,771,017 m^3 （日平均26,697 m^3 ）で、前年度の処理水量9,401,871 m^3 （日平均25,759 m^3 ）と比べ、369,146 m^3 （日平均938 m^3 ）（3.6%）の増となっている。

また、汚水処理過程で発生する消化ガスや汚泥等を有効利用するため、消化ガスは発電事業者への売却や自施設での発電に利用し、汚泥はセメント・肥料・炭化製品の原料としての資源化が図られている。

令和5年度の損益の状況をみると、総収益は45億1百万円余で、前年度に比べ3億5百万円余、7.3%の増となった。これは主として、維持管理費負担金の単価引き上げや処理水量の増加によるものである。

一方、総費用は44億44百万円余で、前年度に比べ2億54百万円余、6.1%の増となった。これは主として、エネルギー価格高騰による処理費用の増加によるものである。

その結果、57百万円余の純利益となり、未処分利益剰余金は4億22百万円余となった。

また、資本的収入額が、建設改良費等の資本的支出額に不足する額5億38百万円余は、繰越工事資金等で補填している。

ア 持続的な事業運営

流域下水道事業については、施設の老朽化に伴う更新投資の増大、節水機器の普及、人口動態に伴う流入水量の変化など、将来的には経営環境が厳しくなっていくことが予想されるところである。

そのため、施設の老朽化に適時、適切に対応した修繕等による長寿命化や、必要な改築更新による持続的な機能確保とコストの低減を図るとともに、流域関係市との連携により将来にわたって事業を安定的に運営していく必要がある。

については、令和2年3月に策定された「島根県宍道湖流域下水道事業経営戦略」に基づき、施設の点検や修繕・更新を計画的に進めて長寿命化や耐震化を図りつつ、目標の達成状況や取組の進捗状況を検証・評価しながら、着実な事業運営に努められたい。

また、汚水処理過程で発生する消化ガスや汚泥等の有効活用に、引き続き取り組まれたい。

島根県告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、令和6年12月19日に島根県議会で認定された令和5年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

令和7年1月14日

島根県知事 丸山達也

令和5年度島根県歳入歳出決算

一般会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 税		82,816,207,051	1 議 会 費		992,310,307
	1 県 民 税	23,928,856,821		1 議 会 費	992,310,307
	2 事 業 税	22,447,433,550	2 総 務 費		44,567,005,858
	3 地 方 消 費 税	19,928,319,404		1 総 務 管 理 費	27,703,266,749
	4 不 動 産 取 得 税	1,192,169,251		2 企 画 費	8,969,560,343
	5 県 た ば こ 税	680,008,909		3 徴 税 費	2,994,108,251
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	91,797,250		4 市 町 村 振 興 費	1,119,625,412
	8 軽 油 引 取 税	4,909,341,939		5 選 挙 費	413,017,085
	9 自 動 車 税	8,539,083,490		6 防 災 費	2,760,897,099
	10 鉱 区 税	1,169,000		7 統 計 調 査 費	318,044,465
	12 狩 猟 税	11,620,500		8 人 事 委 員 会 費	122,414,874
	13 核 燃 料 税	748,238,400		9 監 査 委 員 費	166,071,580
	14 産 業 廃 棄 物 減 量 税	303,854,859	3 民 生 費		58,096,060,929
	15 旧 法 による 税	34,313,678		1 社 会 福 祉 費	44,261,736,033
				2 児 童 福 祉 費	13,692,298,938
2 地 方 消 費 税 金 清 算 金		32,732,068,693	3 生 活 保 護 費	75,202,282	
	1 地 方 消 費 税 金 清 算 金	32,732,068,693	4 災 害 救 助 費	66,823,676	
3 地 方 譲 与 税		15,110,762,000	4 衛 生 費		25,149,668,815
	1 特 別 法 人 事 業 税 譲 与 税	12,655,473,000		1 公 衆 衛 生 費	8,795,593,073
	2 地 方 揮 発 油 税 譲 与 税	2,085,248,000		2 環 境 衛 生 費	1,153,176,248
	3 石 油 ガ ス 税 譲 与 税	67,774,000		3 保 健 所 費	2,019,201,165
	5 自 動 車 重 量 税 譲 与 税	94,719,000		4 医 薬 費	5,359,332,265
	6 森 林 環 境 税 譲 与 税	102,046,000		5 環 境 費	2,564,785,280
	7 航 空 機 燃 料 税 譲 与 税	105,502,000	6 病 院 費	5,257,580,784	
4 地 方 特 例 金 交 付 金		374,055,000	5 労 働 費		1,737,982,533
	1 地 方 特 例 金 交 付 金	374,055,000		1 労 政 費	900,638,536
5 地 方 交 付 税		191,769,854,000	2 職 業 訓 練 費	749,750,668	
	1 地 方 交 付 税	191,769,854,000	4 労 働 委 員 会 費	87,593,329	
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		145,481,000	6 農 林 水 産 業 費		46,272,298,841
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	145,481,000			

7 負担金及び負担金		2,121,398,965		1 農業費	8,445,026,382
	1 負担金	244,894,556		2 畜産業費	2,622,296,586
	2 負担金	1,876,504,409		3 農地費	16,319,519,196
8 使用料及び手数料		4,194,354,691		4 林業費	13,399,793,938
	1 使用料	3,037,625,366		5 水産業費	5,485,662,739
	2 手数料	1,156,729,325		7 商工費	18,123,460,285
9 国庫支出金		99,797,780,856		1 商業費	7,471,676,581
	1 国庫負担金	22,323,556,397		2 工鉱業振興費	6,191,866,128
	2 国庫補助金	76,523,221,876		3 観光費	4,459,917,576
	3 委託金	951,002,583		8 土木費	80,430,011,796
10 財産収入		1,545,401,189		1 土木管理費	4,041,073,426
	1 財産運用収入	1,110,484,256		2 道路橋梁費	41,161,205,920
	2 財産売却収入	434,916,933		3 河川海岸費	23,031,122,928
11 寄附金		139,937,828		4 港湾費	7,062,233,895
	1 寄附金	139,937,828		5 都市計画費	3,869,558,251
12 繰入金		10,179,118,492		6 住宅費	1,264,817,376
	1 特別会計繰入金	610,574,938		9 警察費	20,366,117,984
	2 基金繰入金	9,568,543,554		1 警察管理費	18,611,507,170
13 繰越金		27,071,908,581		2 警察活動費	1,754,610,814
	1 繰越金	27,071,908,581		10 教育費	84,976,339,203
14 諸収入		8,466,328,766		1 教育総務費	11,704,443,750
	1 延滞金・加算金及び過料等	40,880,011		2 小学校費	24,450,794,853
	2 県預金利子	1,215,119		3 中学校費	15,451,426,628
	3 公営企業貸付金元利収入	10,000,000		4 高等学校費	16,060,562,190
	4 貸付金元利収入	1,987,275,970		5 特別支援学校費	8,798,477,542
	5 受託事業収入	445,513,421		6 大学費	2,331,445,997
	6 収益事業収入	1,570,893,850		7 社会教育費	2,422,904,147
	8 雑入	4,410,550,395		8 保健体育費	132,223,416
15 県債		50,915,820,000		9 教育文化費	3,624,060,680
	1 県債	50,915,820,000		11 災害復旧費	10,438,102,855
				1 農林水産施設災害復旧費	2,685,109,518
				2 公共土木施設災害復旧費	7,676,008,487
				3 文教施設災害復旧費	59,611,850
				4 県有施設等災害復旧費	17,373,000
				12 公債費	71,802,467,015
				1 公債費	71,802,467,015
				13 諸支出金	39,251,186,429
				1 普通財産取得費	118,467
				2 ゴルフ場利用税交付金	64,359,365

			3 自動車取得税 交 付 金	22,528,534
			4 公 営 企 業 貸 付 金	181,410,790
			5 公 営 企 業 補 助 金	9,014,580
			8 利子割交付金	68,361,000
			11 地 方 消 費 税 交 付 金	16,418,294,000
			12 地 方 消 費 税 清 算 金	19,849,451,693
			13 配当割交付金	367,771,000
			14 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	384,995,000
			15 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	257,153,000
			16 法 人 事 業 税 交 付 金	1,627,729,000
		14 予 備 費		0
			1 予 備 費	0
歳 入 合 計		527,380,477,112	歳 出 合 計	502,203,012,850
歳 入 歳 出 差 引 残 額		25,177,464,262		

特別会計

島根県証紙特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証紙収入		1,913,427,014	1 一般会計 繰出金		1,795,862,508
	1 証紙収入	1,787,599,000		1 一般会計 繰出金	1 一般会計 繰出金
	2 繰越金	125,821,114	2 返還金		
	3 雑入	6,900		1 返還金	1 返還金
歳入合計		1,913,427,014	歳出合計		1,799,004,190
歳入歳出差引残額			114,422,824		

島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出			
款	項	収入済額	款	項	支出済額	
1 市町村振興 資金収入		7,697,172,220	1 市町村 振興資金		1,058,144,720	
	1 諸収入	283,813,165		1 総務費	1 総務費	1,644,720
	3 繰越金	7,413,359,055			2 市町村振興 資金貸付金	2 市町村振興 資金貸付金
				4 一般会計 繰出金		4 一般会計 繰出金
歳入合計		7,697,172,220	歳出合計		1,058,144,720	
歳入歳出差引残額			6,639,027,500			

島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 農業改良資金 収入		31,696,399	1 農業改良資金		3,276,000
	3 繰越金	25,413,617		1 農業改良資金	1 農業改良資金
	4 諸収入	6,282,782	2 林業改善資金		
2 林業改善資金 収入		226,905,528		1 林業改善資金	1 林業改善資金
	2 繰入金	919,587	3 林業就業 促進資金		
	3 繰越金	170,070,051		1 林業就業 促進資金	1 林業就業 促進資金
	4 諸収入	55,915,890	4 沿岸漁業 改善資金		
3 林業就業促進 資金収入		135,400,495		1 沿岸漁業 改善資金	1 沿岸漁業 改善資金
	2 繰入金	7,473,000			
	3 繰越金	82,942,663			
	4 諸収入	44,984,832			
4 沿岸漁業改善 資金収入		16,257,643			

	2 繰入金	26,675			
	3 繰越金	11,380,822			
	4 諸収入	4,850,146			
歳入合計		410,260,065	歳出合計		174,383,084
歳入歳出差引残額			235,876,981		

島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 母子父子寡婦福祉資金収入		461,313,008	1 母子父子寡婦福祉資金		216,259,763
	1 繰入金	8,887,226		1 母子父子寡婦福祉資金	216,259,763
	2 繰越金	232,377,059			
	3 諸収入	220,048,723			
歳入合計		461,313,008	歳出合計		216,259,763
歳入歳出差引残額			245,053,245		

島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代化資金収入		1,051,607,056	1 中小企業近代化資金		282,045,491
	2 繰入金	26,133,005		1 総務費	26,586,075
	3 繰越金	697,836,498		2 中小企業近代化資金貸付金	203,021,409
	4 諸収入	327,637,553		3 公債費	33,274,000
			4 一般会計繰出金	19,164,007	
歳入合計		1,051,607,056	歳出合計		282,045,491
歳入歳出差引残額			769,561,565		

島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中海水中貯木場収入		16,682,453	1 中海水中貯木場費		16,682,453
	2 繰入金	16,682,453		1 中海水中貯木場費	16,682,453
歳入合計		16,682,453	歳出合計		16,682,453
歳入歳出差引残額			0		

島根県臨港地域整備特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 港湾整備収入		879,791,690	1 港湾整備費		879,791,690
	1 使用料及び手数料	194,509,133		1 管理費	231,412,172
	2 国庫支出金	0		2 港湾建設費	230,844,000
	3 繰入金	128,731,976	3 公債費	417,535,518	
	4 諸収入	35,171,958			
	5 県債	283,752,000			
	6 財産収入	79,295,332			
	8 借入金	158,331,291			
歳入合計		879,791,690	歳出合計		879,791,690
歳入歳出差引残額			0		

島根県営住宅特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県営住宅収入		4,085,591,534	1 県営住宅費		3,941,303,629
	1 分担金及び負担金	68,604,377		1 住宅管理費	1,302,345,697
	2 使用料及び手数料	1,088,853,012		2 住宅建設費	1,912,778,738
	3 国庫支出金	786,452,000	3 公債費	726,179,194	
	4 財産収入	0			
	5 繰入金	506,359,096			
	6 繰越金	43,733,808			
	7 諸収入	1,429,241			
	8 県債	1,590,160,000			
歳入合計		4,085,591,534	歳出合計		3,941,303,629
歳入歳出差引残額			144,287,905		

島根県公債管理特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰入金		76,156,196,781	1 公債費		89,238,196,781
	1 一般会計繰入金	71,800,063,781		1 公債費	89,238,196,781
	2 基金繰入金	4,356,133,000			
2 県債		13,082,000,000			
	1 県債	13,082,000,000			

歳入合計	89,238,196,781	歳出合計	89,238,196,781
歳入歳出差引残額		0	

島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 社会復帰促進センター診療所収入		224,466,719	1 社会復帰促進センター診療所費		155,413,917
	1 使用料及び手数料	637,705		1 診療所費	155,413,917
	2 国庫支出金	160,126,807		2 一般会計繰出金	0
	3 繰入金	353,581			
	4 繰越金	63,348,626			
歳入合計		224,466,719	歳出合計		155,413,917
歳入歳出差引残額		69,052,802			

島根県総務事務集中処理特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 集中処理費収入		9,516,334,784	1 集中処理費		9,516,334,784
	1 自動車管理費収入	361,860,177		1 自動車管理費	361,860,177
	2 集中調達費収入	1,887,461,120		2 集中調達費	1,887,461,120
	4 特別職非常勤職員費収入	21,028,214		4 特別職非常勤職員費	21,028,214
	5 会計年度任用職員費収入	7,245,985,273		5 会計年度任用職員費	7,245,985,273
歳入合計		9,516,334,784	歳出合計		9,516,334,784
歳入歳出差引残額		0			

島根県国民健康保険特別会計

(単位：円)

歳入			歳出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 国民健康保険収入		65,086,761,178	1 国民健康保険運営費		64,553,666,106
	1 分担金及び負担金	15,374,049,842		1 総務費	39,462,691
	2 国庫支出金	15,927,828,005		2 国民健康保険事業費	64,514,203,415
	3 療養給付費等交付金	0			
	4 前期高齢者交付金	27,055,418,986			
	5 共同事業金	99,983,859			
	6 財産収入	68,501			
	7 繰入金	5,338,419,208			

	8 繰越金	1,085,356,835		
	10 諸収入	205,635,942		
歳入合計		65,086,761,178	歳出合計	64,553,666,106
歳入歳出差引残額		533,095,072		

島根県中小企業制度融資等特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業制度 融資等資金 収 入		42,655,864,114	1 中小企業制度 融資等資金		42,655,864,114
	1 繰入金	1,810,909,236		1 中小企業制度 融資等貸付金	40,767,842,000
	2 諸収入	40,844,954,878		2 融資促進 事業費	1,810,909,236
		3 一般会計 繰出金		77,112,878	
歳入合計		42,655,864,114	歳出合計		42,655,864,114
歳入歳出差引残額		0			

第1 審査の結果

審査した限り、重要な点において、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、法令に適合し、かつ、計数が正確であることを確認した。

また、予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認めた。

第2 審査意見

1 行財政運営について

令和5年度決算状況を、普通会計（一般会計と特別会計との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した統計上の会計）で見ると、歳入総額は5,614億54百万円余、歳出総額は5,280億59百万円余で、それぞれ減少している。

歳入については、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金、県債の繰上償還に活用する減債基金からの繰入金が増加したことなどにより、前年度比384億39百万円余、率にして6.4%の増となっている。

歳出については、新型コロナウイルス感染症対策のための医療提供体制の確保に係る物件費・補助費等や県債の繰上償還に係る公債費の減少により、前年度比385億95百万円余、率にして6.4%の増となっている。

本県では、令和元年11月に策定した「中期財政運営方針」において、新たな財政需要への対応から、令和6年度末における財政調整のため基金の残高を220億円程度確保するとともに、通常県債残高（臨時財政対策債及び国土強靱化のための県債など国の特別な施策に連動して重点的に実施する事業の県債を除く。）を5,400億円程度とすることを目標とした。

令和5年度末における財政調整基金の残高は178億76百万円余であり、国民スポーツ大会等に備えるため令和3年度に新設された国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金の残高54億37百万円余と併せ財政調整のための基金残高は233億13百万円余となり、令和4年度末から18億88百万円余の増となった。

また、通常県債残高は5,221億92百万円余であり、令和4年度末から56億76百万円余減少しており、共に評価できるものである。

本県では、これまで効率的・効果的な行政財政運営に取り組んできたところであるが、エネルギー価格・物価の高騰など諸課題への対応のため、今後も行政コストの増加が続くと見込まれているところである。

については、県財政の厳しい状況が続く中、今後とも安定的な財政運営に留意しつつ、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根を目指す「島根創生計画」の取組と、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた準備、国土強靱化のための公共事業など、必要な施策を適切に推進されたい。

また、エネルギー価格・物価高騰に直面する県内事業者の経済活動に対する支援、実質賃金の低下を踏まえた県民生活への対応、頻発・激甚化する自然災害への備えなど、状況に応じ取り組まされたい。

2 会計及び財産に関する事務について

(1) 収入未済額の縮減

令和5年度の収入未済額は、現年度分3億15百万円余、過年度分8億83百万円余、総額11億99百万円余であり、前年度に比べ現年度分が58百万円余（22.9%）の増、過年度分が57百万円余（6.1%）の減、総額では1百万円余（0.1%）の増となっている。

収入未済額が大きいものは、県税、中小企業近代化資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金などである。

① 県税

令和5年度の県税納付率は99.47%であり、前年度から0.13ポイントの上昇となり、統計の残る昭和35年度以降で最も高い納付率となった。

収入未済額は、総額4億4百万円余で前年度に比べ69百万円余（14.7%）減少している。

これは、産業廃棄物減量税について前年度に比べ75百万円余減少したことや、不動産取得税について徴収猶予金額の減少により同じく8百万円余減少したことなどによるものである。

一方で、収入未済額の68.3%を占める個人県民税については前年度に比べ8百万円余（3.1%）の増、7.2%を占める法人事業税についてはほぼ横ばいとなった。

これは、従来から実施してきた個人県民税に係る県と市町村の徴収担当職員の相互併任による滞納整理の共同実施や、自動車税種別割に係る電子納付・コンビニ納付・クレジットカード納付等の促進や滞納整理の早期着手、厳正な滞納処分の実施の成果と見られる。

しかしながら、エネルギー価格・物価の高騰や新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、納付率の低下も懸念されるところである。

については、状況把握にも留意しつつ、市町村との連携・協力や滞納整理の進行管理を図りながら、引き続き県税収入の確保に努められたい。

② 貸付金等の税外収入

県税を除く令和5年度の収入未済額は7億94百万円余であり、新型コロナウイルス感染症PCR等検査事業の補助金返還の未収金などにより、前年度に比べ71百万円余（9.8%）の増となっている。

この他の県税以外の収入未済には、貸付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあるが、中小企業近代化資金貸付金と母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額がその72.1%を占めている。

中小企業近代化資金貸付金の収入未済額は、3億66百万円余であり、前年度に比べ24百万円余（6.3%）減少している。減少した主なものは、令和5年度に債権放棄が議決された事業者に係る不納欠損によるものなどである。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は、2億6百万円余であり、前年度に比べ6百万円余（3.3%）の増となっている。

厳しい経済情勢等により回収困難なケースも増加している中、各部局とも、弁護士への法律相談や調査・回収の外部委託制度などの債権管理に係る様々な方策を活用しながら、収入未済額の縮減に努めているところであり、その成果は着実に現れている。

しかしながら、エネルギー価格・物価の高騰の継続の影響により、今後、収入未済額の増加も懸念されるところである。

については、引き続き、滞納初期におけるきめ細かな状況把握・対応にも留意しながら、適切な債権管理に取り組まれたい。

(2) 県有財産の利活用の推進

「中期財政運営方針」において柱の一つとして掲げている「県有財産の売却などによる財源の確保」については、令和5年3月に策定した「第3次県有財産利活用推進計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）」に基づき、未利

用財産の利活用などの取り組みを進めているところである。

同計画期間中の未利用財産売却額目標の10億円に対し、令和5年度は1億2千万円の売却を行った。

については、今後とも、県有財産有効活用推進委員会及び管財課による総合調整のもと、知事部局、教育委員会、警察本部等が一層連携協力し、施設評価の実施、計画的・効率的な維持修繕による施設の長寿命化、未利用財産の売却促進など、県有財産の利活用の推進に取り組まれない。

(3) スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び行政の効率化・最適化の推進

「中期財政運営方針」においては、島根創生の実現のための施策、国民スポーツ大会等に向けた準備、国土強靱化のための公共事業の実施と健全な財政運営の両立のため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び行政の効率化・最適化の推進が掲げられている。

また、エネルギー価格・物価の高騰などの諸課題への対応のため、今後も行政運営コストの増加が続くと見込まれるところである。

については、業務に対する不断の見直しのほか、コロナ禍での経験や工夫も参考にした柔軟な発想による創意工夫で、スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び行政の効率化・最適化の推進に取り組まれない。

また、ICT・デジタル化の推進による県民サービスの向上と行政効率化を進めると共に、アウトソーシングの適切な活用等による事務の削減などを通して働き方改革を進め、職員が意欲と能力を最大限に発揮し、効率的に働ける環境整備に努められない。

(4) 適切な資金の運用管理

歳計現金等の県が管理する資金については、国庫補助金等の早期の概算払の要望など収入の早期確保に向けた取組を継続して行っている。しかしながら、一時的に資金が不足する期間もあることから、各種基金の繰替運用による対応を行っている。一方では、運用収入の確保を図るため、基金の一部については債券による運用を行っているところである。

このような状況のもと、出納局において効率的な資金の運用管理を行うためには、各執行所属から資金需要と収入見通しが的確に報告されることが重要である。

については、エネルギー価格・物価の高騰に伴う行政コストの増加など、資金需要も増加していることから、各執行所属においても、引き続き高い意識をもって、資金管理事務に取り組まれない。

また、基金の運用に当たっては、金融情勢が刻々と変化する中、安全性に配慮しつつ、総体として最大の収益が確保できるよう、専門的な知見も活用しながら、引き続き機動的かつ適切に運用されたい。

島根県告示第15号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第7項の規定により、令和6年12月19日に島根県議会で認定された令和5年度島根県公営企業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

令和7年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

令和5年度島根県電気事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区分	収入		予算額		決算額	予算額に比べ 決算額(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に充てる財源充当額	合計			
第1款 電気事業収益	4,801,516,000	34,488,000	0	4,836,004,000	4,915,224,646	79,220,646	
第1項 営業収益	4,610,498,000	△ 14,169,000	0	4,626,329,000	4,624,149,454	△ 2,179,546	仮受消費税及び地方消費税 419,485,890円
第2項 財務収益	197,000	△ 64,000	0	133,000	149,397	16,397	
第3項 事業外収益	127,949,000	58,619,000	0	186,568,000	159,345,546	△ 27,222,454	仮受消費税及び地方消費税 279,338円
第4項 特別利益	32,872,000	△ 9,898,000	0	22,974,000	131,580,249	108,606,249	
計	4,801,516,000	34,488,000	0	4,836,004,000	4,915,224,646	79,220,646	

支出

区分	予算額				決算額	地方公営企業法第28条第2項の規定による繰越額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増(△)減額				
第1款 電気事業費用	3,116,305,000	260,414,000	0	0	3,376,719,000	0	218,382,052	
第1項 営業費用	2,793,490,000	232,520,000	0	△ 12,000	3,025,998,000	0	196,577,558	仮払消費税及び地方消費税 64,381,328円
第2項 財務費用	62,097,000	△ 10,943,000	0	0	51,154,000	0	108,980	仮払消費税及び地方消費税 23,715円
第3項 事業外費用	256,366,000	38,837,000	0	12,000	295,215,000	0	26,176,540	仮払消費税及び地方消費税 53,172円
第4項 特別損失	2,352,000	0	0	0	2,352,000	0	△ 6,481,026	
第5項 予備費	2,000,000	0	0	0	2,000,000	0	2,000,000	
計	3,116,305,000	260,414,000	0	0	3,376,719,000	0	218,382,052	

(2) 資本的収入及び支出

区分	収入			算額			決算額	予算額に比べ決算額の増(△)減	備考
	当初予算額	修正予算額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費に繰り越すに際しての財源充当額	合計			
第1款 資本的収入	793,018,000	△ 334,375,000	458,643,000	403,000,000	0	861,643,000	856,155,595	△ 5,487,405	
第1項 企業債	781,000,000	△ 356,000,000	425,000,000	403,000,000	0	828,000,000	824,000,000	△ 4,000,000	
第2項 固定資産売却代金	7,518,000	△ 2,572,000	4,946,000	0	0	4,946,000	3,458,595	△ 1,487,405	仮受消費税及び地方消費税 308,945円
第3項 投資回収金	4,500,000	0	4,500,000	0	0	4,500,000	4,500,000	0	
第4項 補助金	0	7,037,000	7,037,000	0	0	7,037,000	7,037,000	0	
第5項 雑収入	0	17,160,000	17,160,000	0	0	17,160,000	17,160,000	0	仮受消費税及び地方消費税 1,560,000円
計	793,018,000	△ 334,375,000	458,643,000	403,000,000	0	861,643,000	856,155,595	△ 5,487,405	

支出

区分	予算額			算額			決算額	翌年度繰越額		備考
	当初予算額	修正予算額	流用増(△)減額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費に繰り越す繰越額		合計	不用額	
第1款 資本的支出	2,640,794,000	△ 28,143,000	0	2,612,651,000	515,969,000	0	2,850,907,044	106,970,000	0	170,742,956
第1項 建設改良費	1,030,208,000	32,586,000	0	1,062,794,000	515,969,000	0	1,306,050,521	106,970,000	0	165,742,479
第2項 企業債償還金	1,205,586,000	△ 60,729,000	0	1,144,857,000	0	0	1,144,856,523	0	0	477
第3項 繰出金	400,000,000	0	0	400,000,000	0	0	400,000,000	0	0	0
第4項 予備費	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	400,000,000	0	0	0
計	2,640,794,000	△ 28,143,000	0	2,612,651,000	515,969,000	0	2,850,907,044	106,970,000	0	170,742,956

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,994,751,449円は、地域振興積立金400,000,000円、過年度分損益勘定留保資金1,478,076,106円及び当年区分消費税及び地方消費税資本的収支調整額116,675,343円で補てんした。

令和5年度島根県電気事業損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科目		金額	金額
		円	円
1	営業収入		
(1)	水力発電	3,377,444,708	
(2)	風力発電	548,884,727	
(3)	太陽光発電	265,502,296	
(4)	その他	12,831,833	4,204,663,564
2	営業費用		
(1)	水力発電	1,441,499,297	
(2)	風力発電	626,368,968	
(3)	太陽光発電	262,604,259	
(4)	送電	13,194,061	
(5)	一般	389,342,529	2,733,009,114
3	営業利益		1,471,654,450
4	財務収入	149,397	
(1)	受取利息	3,820,000	
(2)	他会社	2,793,388	
(3)	受託	121,097,972	
(4)	長期	31,354,969	159,215,726
5	財務費用	50,784,155	
(1)	支払利息	237,150	
(2)	その他	31,631,739	82,653,044
6	事業外費用		
(1)	雑費	1,488,244	
(2)	その他	130,092,005	131,580,249
7	経常利益		
(1)	固定	6,097,992	
(2)	その他	2,735,034	8,833,026
8	特別利益		
(1)	固定		122,747,223
(2)	その他		1,670,964,355
当	前		0
そ	の		0
当	年		1,670,964,355

令和5年度島根県電気事業剰余金計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

	資本金		剰余金										資本合計
	受贈財産評価額	国庫補助金	資本剰余金	資本剰余金	剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	
	310,472	836,509	446,545	1,593,526	0	99,180,770	416,842,971	480,338,497	480,338,497	480,338,497	480,338,497	996,362,238	7,310,752,769
前年度末残高	310,472	836,509	446,545	1,593,526	0	99,180,770	416,842,971	480,338,497	480,338,497	480,338,497	480,338,497	996,362,238	7,310,752,769
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	△ 480,338,497	△ 480,338,497	△ 480,338,497	△ 480,338,497	0	0
地域振興積立金の積立				0			480,338,497	480,338,497	480,338,497	480,338,497	480,338,497	0	0
処分後残高	310,472	836,509	446,545	1,593,526	0	99,180,770	897,181,468	(繰越利益剰余金)	0	0	0	996,362,238	7,310,752,769
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	△ 400,000,000	1,670,964,355	1,670,964,355	1,670,964,355	1,670,964,355	1,270,964,355	1,270,964,355
一般会計への繰出				0			△ 400,000,000	△ 400,000,000	△ 400,000,000	△ 400,000,000	△ 400,000,000	△ 400,000,000	△ 400,000,000
当年度純利益				0								1,670,964,355	1,670,964,355
当年度末残高	310,472	836,509	446,545	1,593,526	0	99,180,770	497,181,468	497,181,468	1,670,964,355	1,670,964,355	2,267,326,593	8,581,717,124	

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

令和5年度島根県電気事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	6,312,797,005	1,593,526	1,670,964,355
議会の議決による処分額	0	0	△ 1,670,964,355
減債積立金の積立			△ 410,515,000
地域振興積立金の積立			△ 1,260,449,355
処分後残高	6,312,797,005	1,593,526	(繰越利益剰余金) 0

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

令和5年度島根県電気事業貸借対照表

(令和6年3月31日)

科目		円	金	円	額	円
1	(固定資産)					
	電気事業の固定資産					
(1)	水力発電設備					
	減価償却累計額	25,183,476,773		18,833,186,727		
	純資産	<u>△ 6,350,290,046</u>		<u>493,855,239</u>		
(2)	風力発電設備					
	減価償却累計額	6,036,731,230		1,296,330,972		
	純資産	<u>△ 4,740,400,258</u>		<u>4,756,848</u>		
(3)	太陽光発電設備					
	減価償却累計額	2,907,253,631		1,760,870,261		
	純資産	<u>△ 1,146,383,370</u>				
(4)	送電設備					
	減価償却累計額	293,454,819		194,330,153		
	純資産	<u>△ 99,124,666</u>				
(5)	業外固定資産					
	減価償却累計額	716,947,025		201,858,355		
	純資産	<u>△ 515,088,670</u>		<u>6,039,278</u>		
	電気事業の固定資産				22,791,227,833	
	業外固定資産					
(1)	事業外固定資産					
	減価償却累計額			110,000,000		
	純資産				110,000,000	
(2)	水成力発電設備					
	減価償却累計額			832,728		
	純資産			22,306,000		
(3)	三設					
	減価償却累計額			13,060,000		
	純資産				36,198,728	
(1)	投資					
	減価償却累計額			27,000,000		
	純資産				27,000,000	
	固定資産				22,964,426,561	

科目		金	額
		円	円
2	流動資産		
(1)	現金		3,164,274,031
(2)	未収金		1,119,849,170
(3)	貯蔵資産		54,609,250
(4)	前払資産		14,564,000
(5)	その他流動資産		140,440
	流動資産合計		<u>4,353,436,891</u>
3	固定負債		
(1)	企業債	15,486,581,953	15,486,581,953
(2)	引当金	495,840,275	
	固定負債合計	<u>32,884,475</u>	
4	流動負債		
(1)	引当金	1,153,537,127	1,153,537,127
(2)	未払費用		407,601,214
(3)	未引当金		211,225,512
(4)	引当金	36,161,000	
(5)	その他流動負債	6,406,000	42,567,000
	流動負債合計		<u>6,252,530</u>
5	繰上延資産		
(1)	繰上延資産		2,872,026,825
(2)	繰上延負債		△ 1,972,370,583
	繰上延資産合計		<u>899,656,242</u>
	繰上延負債合計		<u>18,736,146,328</u>
	繰上延資産合計	16,015,306,703	

科目		金額	
		円	円
6	(資 資 練 組 本 本)		
(1)	資 資	4,671,000	
	資 資	6,308,126,005	
			6,312,797,005
7	(1)		
(1)	資 資	310,472	
	資 資	836,509	
		446,545	
			1,593,526
(2)	資 資	99,180,770	
	資 資	497,181,468	
		1,670,964,355	
			2,267,326,593
	利 利 資 資 負		2,268,920,119
			8,581,717,124
			27,317,863,452

令和5年度島根県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出
収入

区分	予			算		決算額	予算額に比べ 増(△)減	備	考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合計	合計				
第1款 工業用水道事業収益	241,719,000	6,203,000	0	247,922,000	220,452,927	△ 27,469,073			
第1項 営業収益	192,884,000	890,000	0	193,774,000	193,523,415	△ 250,585	仮受消費税及び地方消費税 17,592,991円		
第2項 営業外収益	48,835,000	5,313,000	0	54,148,000	26,929,512	△ 27,218,488	仮受消費税及び地方消費税 1,313円		
計	241,719,000	6,203,000	0	247,922,000	220,452,927	△ 27,469,073			

支出

区分	予				算			決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備	考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増(△)減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額					
第1款 工業用水道事業費用	277,667,000	11,097,000	0	0	288,764,000	7,464,000	296,228,000	235,504,478	1,289,000	59,434,522		
第1項 営業費用	270,346,000	935,000	0	0	271,281,000	7,464,000	278,745,000	229,394,259	1,289,000	48,061,741	仮払消費税及び地方消費税 8,237,134円	
第2項 営業外費用	7,321,000	10,162,000	0	0	17,483,000	0	17,483,000	6,110,219	0	11,372,781		
計	277,667,000	11,097,000	0	0	288,764,000	7,464,000	296,228,000	235,504,478	1,289,000	59,434,522		

(2) 資本的収入及び支出

区分	予				算			額	合	計	決算額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備	考
	当初予算額	補正予算額	小	計	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に 係る財源充当額	繰越費用 に係る財 源充当額	繰越額							
第1款 資本的収入	300,391,000	△ 44,384,000		256,007,000	16,300,000	0	272,307,000			169,005,719	△ 103,301,281			
第1項 企業債	247,500,000	△ 42,800,000		204,700,000	16,300,000	0	221,000,000			123,900,000	△ 97,100,000			
第2項 長期借入金	27,791,000	△ 1,584,000		26,207,000	0	0	26,207,000			26,205,719	△ 1,281			
第3項 補助金	25,100,000	0		25,100,000	0	0	25,100,000			18,900,000	△ 6,200,000			
計	300,391,000	△ 44,384,000		256,007,000	16,300,000	0	272,307,000			169,005,719	△ 103,301,281			

支出

区分	予				算			額	合	計	決算額	翌年度繰越額	備	考
	当初予算額	補正予算額	流用 増(△) 減額	小	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	繰越費用 に 通次 繰越額	繰越額							
第1款 資本的支出	372,293,000	△ 55,737,000	0	316,556,000	18,000,000	0	334,556,000			236,263,072	68,612,000	29,680,928		
第1項 建設改良費	304,531,000	△ 53,249,000	0	251,282,000	18,000,000	0	269,282,000			170,990,132	68,612,000	29,679,868		仮払消費税及び地方消費税 14,975,677円
第2項 企業債償還金	63,262,000	△ 2,488,000	0	60,774,000	0	0	60,774,000			60,772,940	0	1,060		
第3項 長期借入金償還金	4,500,000	0	0	4,500,000	0	0	4,500,000			4,500,000	0	0		
計	372,293,000	△ 55,737,000	0	316,556,000	18,000,000	0	334,556,000			236,263,072	68,612,000	29,680,928		

資本的収入額が資本的支出額に不足する額67,257,353円は、過年度分損益勘定留保資金53,999,857円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額13,257,496円で補てんした。

令和5年度島根県工業用水道事業損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科 目	金 額	
	円	円
1 営 業		
(1) 給 水	175,632,061	
(2) そ の 他	298,363	175,930,424
2 営 業		
(1) 原 水	88,130,640	
(2) 送 配	26,216,934	
(3) 総 係	1,881,459	
(4) 減 価	89,028,275	
(5) 資 産	15,900,176	221,157,484
3 営 業		45,227,060
(1) 受 取 外 益	21,565	
(2) 他 会 社 利 息 及 配 分	4,348,580	
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	21,880,488	
(4) 雑 収	677,566	26,928,199
4 営 業		
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	6,106,265	
(2) 雑 支	291,236	6,397,501
経 営		20,530,698
当 前		24,696,362
前 年		24,696,362
そ の 他		1,273,841,278
当 年		0
当 年		1,298,537,640

令和5年度島根県工業用水道事業剰余金計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

	剰余金											資本合計	
	資本金				剰余金								利益剰余金合計
	資本金	工事負担金	国庫補助金	他会計補助金	その 資本剰余金	其他 資本剰余金	資本剰余金 合計	建設積立 金	改良 金	未処分 剰余金	利益剰余 金		
前年度末残高	398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	13,804,709	△ 1,273,841,278	△ 1,260,036,569			△ 824,271,707	
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
処分後残高	398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	13,804,709	△ 1,273,841,278	△ 1,260,036,569	(繰越利益剰余金)		△ 824,271,707	
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	△ 24,696,362	△ 24,696,362			△ 24,696,362	
当年度純損益	0					0		△ 24,696,362	△ 24,696,362			△ 24,696,362	
当年度末残高	398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	13,804,709	△ 1,298,537,640	△ 1,284,732,931	(当年度未処理欠損金)		△ 848,968,069	

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

令和5年度島根県工業用水道事業欠損金処理計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	398,124,262	37,640,600	△ 1,298,537,640
議会の議決による処理額	0	0	0
処理後残高	398,124,262	37,640,600	(繰越欠損金) △ 1,298,537,640

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

令和5年度島根県工業用水道事業貸借対照表

(令和6年3月31日)

科	目	金	額
		円	円
1 固定有形資産	(1) 飯梨川工業用水道設備		
	イ 土木建築		
	ロ 建物	24,022,507	66,797,936
	ハ 構築物	△ 11,812,709	12,209,798
	ニ 構築物減価償却累計額	2,340,970,649	
	ホ 機械及び装置	△ 1,088,369,004	1,252,601,645
	ヘ 機械及び装置減価償却累計額	244,554,063	
	ヘ 器具及び備品	△ 154,109,106	90,444,957
	ヘ 器具及び備品減価償却累計額	1,387,302	
	ヘ 器具及び備品減価償却累計額	△ 967,468	419,834
江の川工業用水道設備	イ 土木建築		
	ロ 建物	517,145,756	17,618,545
	ハ 構築物	△ 433,298,529	83,847,227
	ニ 構築物減価償却累計額	1,839,334,532	
	ホ 機械及び装置	△ 1,307,441,446	531,893,086
	ヘ 機械及び装置減価償却累計額	503,857,466	
	ヘ 器具及び備品	△ 284,989,743	218,867,723
	ヘ 器具及び備品減価償却累計額	6,012,520	
	ヘ 器具及び備品減価償却累計額	△ 5,188,931	823,589
	業		
イ 建物	8,557,788		
ロ 機械及び装置	△ 8,491,137	66,651	
ハ 機械及び装置減価償却累計額	75,600		
ハ 車両運搬具	△ 71,820	3,780	
ハ 車両運搬具減価償却累計額	398,791		
ニ 工具器具及び備品	△ 358,910	39,881	
ニ 工具器具及び備品減価償却累計額	172,814		
ニ 工具器具及び備品減価償却累計額	△ 170,652	2,162	
有形固定資産合計			2,275,636,814

科	目	金	額
		円	円
(2)	建設仮勘定		
	イ 布部系送水管内施設耐震対策事業費	160,733,245	
	ロ 飯梨川揚内施設耐震化事業費	12,088,078	
	ハ 飯梨川長寿命化事業費	49,494,093	
	ニ 江八戸ダム改良事業費	7,475,000	
	ホ 飯梨川場内設備更新事業費	1,568,183	
	ヘ 江の川工業用水道改良事業費	4,148,332	
	ト 建設仮形業務	1,569,039	
	建設仮勘定合計		237,075,970
(3)	無形固定資産		
	イ 電気設備	11,375	
	無形固定資産合計		11,375
2	固定資産		2,512,724,159
	イ 現金		503,447,099
	ロ 未収金		41,066,535
	ハ 貯蓄		5,235,113
	ニ 前払		4,576,000
	ホ その他流動資産		2,969
	流動資産合計		554,327,716
	（負債の部）		3,067,051,875
3	固定負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,316,080,511	
	企業債合計		1,316,080,511
(2)	其他長期借入金		
	イ 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	8,689,331	
	其他長期借入金合計	1,809,571,055	
	其他長期借入金合計		1,818,260,386
(3)	引当金		
	イ 退職給付引当金	62,324,660	
	ロ 修繕準備金	50,739,518	
	引当金合計		113,064,178
	固定負債合計		3,247,405,075

科	目	金額	金額	金額
4	流動負債			
(1)	企業債			
(2)	借入金	62,988,595		62,988,595
(3)	長期借入金	4,500,000		4,500,000
(4)	引当金	1,634,000		1,949,000
(5)	引当金	315,000		146,470
	合計			192,480,553
5	繰上延資産			
(1)	前期繰上延資産		2,063,258,739	
(2)	前期繰上延資産		24,490,910	
(3)	前期繰上延資産		△ 1,611,615,333	
	合計			476,134,316
6	資本			
(1)	資本金		60,900,971	
	剰余金		337,223,291	
	合計			398,124,262
7	剰余金			
(1)	剰余金	3,544,372		
(2)	剰余金	6,593,608		
(3)	剰余金	23,828,819		
(4)	剰余金	3,673,801		
	合計		37,640,600	
	剰余金	13,804,709		
	剰余金	1,298,537,640		
	合計			△ 1,284,732,931
	剰余金			△ 1,247,092,331
	剰余金			△ 848,968,069
	剰余金			3,067,051,875

令和5年度島根県水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区分	予			額		予算額に比べ増(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に充てる財源	合計	決算額		
第1款 水道事業収益	円	円	円	円	円	円	
第1項 営業収益	2,335,609,000	△ 17,862,000	0	2,317,747,000	2,267,740,561	△ 50,006,439	
第2項 営業外収益	2,016,550,000	△ 86,142,000	0	1,930,408,000	1,931,420,840	1,012,840	仮受消費税及び地方消費税 175,551,762円
第3項 特別利益	319,059,000	60,512,000	0	379,571,000	336,319,721	△ 43,251,279	仮受消費税及び地方消費税 2,820円
計	2,335,609,000	△ 17,862,000	0	2,317,747,000	2,267,740,561	△ 50,006,439	

支出

区分	予			額		地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	決算額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増(△)減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額				
第1款 水道事業費用	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 営業費用	2,321,220,000	20,685,000	0	0	2,341,905,000	9,113,000	2,351,018,000	189,642,042	
第2項 営業外費用	2,227,208,000	△ 24,931,000	0	△ 54,163,000	2,148,114,000	9,113,000	2,157,227,000	183,515,511	仮払消費税及び地方消費税 54,546,847円
計	94,012,000	45,616,000	0	54,163,000	193,791,000	0	193,791,000	6,126,531	仮払消費税及び地方消費税 1,796円
計	2,321,220,000	20,685,000	0	0	2,341,905,000	9,113,000	2,351,018,000	189,642,042	

(2) 資本的収入及び支出
収入

区分	予算額			額			決算額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源当額	繰越年度繰越額	合計			
第1款 資本的収入	1,145,066,000	△ 94,404,000	1,050,662,000	119,000,000	0	1,169,662,000	459,658,000	△ 710,004,000	
第1項 企業債	1,113,400,000	△ 63,900,000	1,049,500,000	119,000,000	0	1,168,500,000	458,500,000	△ 710,000,000	
第2項 補助金	31,666,000	△ 30,504,000	1,162,000	0	0	1,162,000	1,158,000	△ 4,000	
計	1,145,066,000	△ 94,404,000	1,050,662,000	119,000,000	0	1,169,662,000	459,658,000	△ 710,004,000	

支出

区分	予算額			額			決算額	翌年度繰越額		備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	繰越年度繰越額	合計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	繰越年度繰越額	
第1款 資本的支出	1,878,875,000	68,541,000	1,947,416,000	138,013,000	0	2,085,429,000	1,143,137,827	841,202,000	0	101,089,173
第1項 建設改良費	1,261,653,000	78,482,000	1,340,135,000	138,013,000	0	1,478,148,000	535,888,221	841,202,000	0	101,057,779
第2項 企業償還金	617,222,000	△ 9,941,000	607,281,000	0	0	607,281,000	607,249,606	0	0	31,394
計	1,878,875,000	68,541,000	1,947,416,000	138,013,000	0	2,085,429,000	1,143,137,827	841,202,000	0	101,089,173

資本的収入額が資本的支出額に不足する額683,479,827円は、過年度分損益勘定留保資金635,466,044円及び過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額48,013,783円で補てんした。

令和5年度島根県水道事業損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科目		金額	金額
		円	円
1	営業の給	1,754,836,551	
	(1) 給		
	(2) その他	1,032,527	
2	営業水の原	490,907,534	
	(1) 原		
	(2) 送配	187,349,349	
	(3) 総係	95,301,510	
	(4) 減償	1,063,838,246	
	(5) 資産	73,298,003	
3	営業外損		154,825,564
	(1) 受取		
	(2) 利息	92,328	
	(3) 他会	846,000	
	(4) 長期	310,083,605	
4	営業外費用	25,286,248	336,308,181
	(1) 支払	90,129,481	
	(2) 雑支	24,541,036	
	経常		221,637,664
	当年		66,812,100
	前年		66,812,100
	その他		434,450,836
	当年度		367,638,736
	未処		0
	損金		0

令和5年度島根県水道事業剰余金計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円)

	資本金		剰余金						資本合計		
	剰余金		資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金		資本合計		
	資本金	剰余金	工事負担金	国庫補助金	資本剰余金	他会社補助金	計金	剰余金		剰余金	
前年度末残高	17,488,002,634	0	101,793,333	273,661,582	273,661,582	9,632,639	9,632,639	385,087,554	△ 434,450,836	△ 434,450,836	17,438,639,352
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	17,488,002,634	0	101,793,333	273,661,582	273,661,582	9,632,639	9,632,639	385,087,554	△ 434,450,836 (繰越利益剰余金)	△ 434,450,836	17,438,639,352
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	66,812,100	66,812,100	66,812,100
当年度純利益									66,812,100	66,812,100	66,812,100
当年度末残高	17,488,002,634	0	101,793,333	273,661,582	273,661,582	9,632,639	9,632,639	385,087,554	△ 367,638,736 (当年度未処理欠損金)	△ 367,638,736	17,505,451,452

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

令和5年度島根県水道事業欠損金処理計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	17,488,002,634	385,087,554	△ 367,638,736
議会の議決による処理額	0	0	0
処理後残高	17,488,002,634	385,087,554	(繰越欠損金) △ 367,638,736

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

令和5年度島根県水道事業貸借対照表
(令和6年3月31日)

科目		金額	
		円	円
1	(1) 固定資産		
	梨川		
	イロ	463,069,197	
	ハ	47,353,034	
	ニ	3,347,822,417	
	ホ	263,498,422	
	の	4,002,978	
	江	170,869,703	
	イロ	63,338,061	
	ハ	1,006,604,375	
	ニ	590,522,968	
	ホ	5,664,846	
	斐	565,855,543	
	イロ	864,791,125	
	ハ	17,767,881,823	
	ニ	396,723,123	
	ホ	45,652	
	の	7,119,432	
	固定資産		
	地物	174,815,487	
	額	△ 127,462,453	
	計	8,082,372,656	
	積	△ 4,734,550,239	
	立	1,414,610,070	
	上	△ 1,151,111,648	
	の	28,119,048	
	江	△ 24,116,070	
	イロ	354,885,690	
	ハ	△ 291,547,629	
	ニ	3,628,729,121	
	ホ	△ 2,622,124,746	
	の	1,131,621,849	
	斐	△ 541,098,881	
	イロ	33,029,474	
	ハ	△ 27,364,628	
	ニ	1,318,933,768	
	ホ	△ 454,142,643	
	の	24,913,394,575	
	固定資産	△ 7,145,512,752	
	地物	1,503,175,598	
	額	△ 1,106,452,475	
	計	913,048	
	積	△ 867,396	
	立	37,887,339	
	上	△ 30,767,907	

科目		金額		円
業	業務	円	円	円
	建物	61,518,496		
	構築物	△ 45,030,613	16,487,883	
	機械	5,734,116		
	機械及び装置	△ 5,137,882	596,234	
	車両運搬具	132,200		
	車両運搬具	△ 125,590	6,610	
	工具器具	11,161,549		
	工具器具	△ 8,917,454	2,244,095	
	器具	3,929,369		
	器具	△ 1,568,154	2,361,215	
	有形固定資産		25,586,858,736	
(2)	建設			
	飯取川	2,720,930		
	飯場内	16,486,652		
	飯場	31,096,403		
	飯場	95,599,907		
	斐川	43,563,000		
	江川	13,455,000		
	江川	8,410,000		
	八木	727,274		
	斐川	281,273,920		
	江又	1,569,039	494,902,125	
(3)	建設			
	飯形川		419,998	
	梨地		25,500	
	地の電		18,553,587	
	伊水		5,793,682,454	
	水ダ		218,400	
	電		98,327	
	業			
	有形固定資産		5,812,998,266	
	無形固定資産			31,894,759,127

科目		円	円	円	円
2	流動資産				
(1)	現金				
(2)	未収資産			1,493,170,426	
(3)	貯蔵資産			202,309,489	
(4)	その他流動資産			16,028,257	
				<u>72,421</u>	
					<u>1,711,580,593</u>
					<u>33,606,339,720</u>
3	固定負債				
(1)	企業債				
(2)	引当金			5,047,713,141	
				201,256,476	
				<u>147,855,123</u>	
				349,111,599	
					<u>5,396,824,740</u>
4	流動負債				
(1)	企業債				
(2)	引当金			696,114,872	
(3)	引当金			418,287,610	
				13,164,000	
				<u>2,312,000</u>	
				15,476,000	
				<u>1,222,879</u>	
					<u>1,131,101,361</u>

科目		金額	金額	金額
		円	円	円
5	繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計		15,263,050,733	
	(1) 繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計		25,042,659	
	(2) 繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計		△ 5,715,131,225	
	(3) 繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計			
	繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計		<u>9,572,962,167</u>	
	繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計		<u>16,100,888,268</u>	
6	繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計		12,190,293,571	
	(1) 繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計		5,297,709,063	
	繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計		<u>17,488,002,634</u>	
7	繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計			
	(1) 繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計	101,793,333		
	(2) 繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計	273,661,582		
	繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計	<u>9,632,639</u>		
	繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計		385,087,554	
	繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計		<u>367,638,736</u>	
	繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計		△ 367,638,736	
	繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計		<u>17,448,818</u>	
	繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計		<u>17,505,451,452</u>	
	繰上延設期仮受勘定長期前受前累計利益受計		<u>33,606,339,720</u>	

令和5年度島根県宅地造成事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出
収入

区分	予			算		予算額に比べ 増(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額	合計	地方公営企業法 第24条第3項の規定 による支出額に 対する財源充当額	合計		
第1款 土地造成事業収益	448,615,000	△ 134,960,000	313,655,000	0	313,655,000	76,495	
第1項 営業収益	447,783,000	△ 141,527,000	306,256,000	0	306,256,000	1,229	
第2項 営業外収益	832,000	6,567,000	7,399,000	0	7,399,000	75,266	
計	448,615,000	△ 134,960,000	313,655,000	0	313,655,000	76,495	

支出

区分	予			算			決算額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による 繰越額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	合計	予備費 支出額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による 支出額	小計				
第1款 土地造成事業費用	453,398,000	△ 99,607,000	353,791,000	0	0	353,791,000	0	△ 19,508,597		
第1項 営業費用	451,287,000	△ 99,610,000	351,677,000	0	0	351,677,000	0	△ 19,509,237		
第2項 営業外費用	2,111,000	3,000	2,114,000	0	0	2,114,000	0	640		
計	453,398,000	△ 99,607,000	353,791,000	0	0	353,791,000	0	△ 19,508,597		

(2) 資本的収入及び支出
収入

区分	予算額			算額			予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法の規定に係る繰越額に充てる財源充当額	地方公営企業法の規定に係る繰越額に充てる財源充当額	合計		
第1款 資本的収入	154,120,000	△ 1,028,000	153,092,000	0	0	153,092,000	153,091,711	△ 289
第1項 長期借入金	154,120,000	△ 1,028,000	153,092,000	0	0	153,092,000	153,091,711	△ 289
計	154,120,000	△ 1,028,000	153,092,000	0	0	153,092,000	153,091,711	△ 289

支出

区分	予算額			算額			翌年度繰越額			備考	
	当初予算額	補正予算額	流用増(△)減額	小計	地方公営企業法の規定に係る繰越額	地方公営企業法の規定に係る繰越額	合計	地方公営企業法の規定に係る繰越額	地方公営企業法の規定に係る繰越額		合計
第1款 資本的支出	386,843,000	344,051,000	0	730,894,000	0	730,894,000	178,382,819	0	530,997,000	530,997,000	21,514,181
第1項 土地造成費	222,723,000	345,079,000	0	567,802,000	0	567,802,000	15,291,108	0	530,997,000	530,997,000	21,513,892
第2項 企業債償還金	154,120,000	△ 1,028,000	0	153,092,000	0	153,092,000	153,091,711	0	0	0	289
第3項 長期借入金償還金	10,000,000	0	0	10,000,000	0	10,000,000	10,000,000	0	0	0	0
計	386,843,000	344,051,000	0	730,894,000	0	730,894,000	178,382,819	0	530,997,000	530,997,000	21,514,181

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額25,291,108円は、過年度分損益勘定留保資金25,291,108円で補てんした。

令和5年度島根県宅地造成事業損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科	目	金額	
		円	円
1	営業地売却益		
	(1) 宅地の売却益	13,894,138	
	(2) その他の営業用	292,363,091	306,257,229
2	営業地売却原価	12,432,416	
	(2) 一般管理費	17,235,792	
	(3) 資産減耗費	341,518,029	371,186,237
	営業損失		64,929,008
3	営業外収益	392,177	
	(1) 受取利息及び配当金		
	(2) 雑収入	7,082,089	7,474,266
4	営業外費用	2,113,360	
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費		
	経常損失		5,360,906
	当年純損失		59,568,102
前	年度繰越欠損金		59,568,102
その	他未処分利益剰余金変動額		134,594,175
当	年度未処理欠損金		0
			194,162,277

令和5年度島根県宅地造成事業剰余金計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

	資本金		剰余金						資本合計
	剰余金		剰余金						
	資本剰余金	資本剰余金合計	利益剰余金	剰余金	剰余金	剰余金	剰余金	剰余金	
前年度末残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183	52,303,612	△ 186,897,787	△ 134,594,175	△ 134,594,175	199,444,597	
前年度処分額	0	0	0	△ 52,303,612	52,303,612	0	0	0	
利益積立金の積立	0	0	0	△ 52,303,612	52,303,612	0	0	0	
処分後残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183	0	(繰越利益剰余金) △ 134,594,175	△ 134,594,175	△ 134,594,175	199,444,597	
当年度変動額	0	0	0	0	△ 59,568,102	△ 59,568,102	△ 59,568,102	△ 59,568,102	
当年度純利益	0	0	0	0	△ 59,568,102	△ 59,568,102	△ 59,568,102	△ 59,568,102	
当年度末残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183	0	(当年度未処分利益剰余金) △ 194,162,277	△ 194,162,277	△ 194,162,277	139,876,495	

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

令和5年度島根県宅地造成事業欠損金処理計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	303,682,589	30,356,183	△ 194,162,277
議会の議決による処分額	0	0	0
処理後残高	303,682,589	30,356,183	(繰越欠損金) △ 194,162,277

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

令和5年度島根県宅地造成事業貸借対照表

(令和6年3月31日)

科目	金額		
	円	円	円
1 固定資産の部			
(1) 投資その他の資産			
イ 年賦未収の資産	56,104,487		
ロ 投資その他の資産		56,104,487	
合計			56,104,487
2 宅地造成宅地			
(1) 完成宅地	1,699,172,800		
イ 江津地域拠点工業団地		1,699,172,800	
(2) 未完成宅地	388,011,301		
イ 江津地域拠点工業団地造成事業費	2,541,807		
ロ 安来市切川地区工業用地造成事業費		390,553,108	
合計			2,089,725,908
3 流動資産の部			
(1) 現金		825,161,023	
(2) 未収資産		113,623	
合計			825,274,646
4 固定負債の部			
(1) 企業債	858,770,186		
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債		858,770,186	
(2) 他会社借入金	1,805,184,882		
イ 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	6,176,637		
ロ その他の長期借入金		1,811,361,519	
合計			1,811,361,519

科目		金額	
		円	円
(3) 引当金	退職給付引当金		
	引当金	1,046,933	
(4) 繰上利益	繰上利益		1,046,933
	繰上利益		5,888,704
5 流動負債	流動負債		2,677,067,342
(1) 企業債	企業債	153,367,399	
	企業債		153,367,399
(2) 未払引当金	未払引当金		415,785
(3) 引当金	引当金	311,000	
	引当金	58,000	
(4) 引当金	引当金		369,000
	引当金		9,020
(4) 流動負債	流動負債		154,161,204
	流動負債		2,831,228,546
6 資本	資本		
(1) 資本金	資本金		
	資本金	303,682,589	
7 剰余金	剰余金		303,682,589
(1) 剰余金	剰余金	30,356,183	
	剰余金		30,356,183
(2) 剰余金	剰余金	194,162,277	
	剰余金		△ 194,162,277
	剰余金		△ 163,806,094
	剰余金		139,876,495
	剰余金		2,971,105,041

令和5年度島根県公営企業会計決算についての監査委員の審査意見

1 審査の結果

審査した限り、重要な点において、審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営の基本原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

2 審査意見**(1) 電気事業会計**

電気事業は、水力発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業の3事業を行っている。

水力発電事業は、三成発電所外14発電所において最大出力合計28,298kWで発電事業を行っている。

風力発電事業は、江津高野山風力発電所において最大出力20,700kWで発電事業を行っている。

太陽光発電事業は、江津浄水場太陽光発電所外3発電所において最大出力合計6,920kWで発電事業を行っている。

令和5年度に企業局が供給した電力量は171,710MWhとなっている。内訳（構成比）は、水力発電事業135,592MWh（78.9%）、風力発電事業27,939MWh（16.3%）、太陽光発電事業8,179MWh（4.8%）となっており、水力発電事業は中国電力株式会社、中国電力ネットワーク株式会社及びゼロワットパワー株式会社に、風力発電事業は中国電力ネットワーク株式会社に、太陽光発電事業は中国電力株式会社及び中国電力ネットワーク株式会社に供給している。

令和5年度の損益の状況をみると、総収益は44億95百万円余で、前年度に比べ11億38百万円余、33.9%の増となった。これは主として、リニューアル工事後の三隅川発電所が令和5年度から再稼働して電力料収入が大幅に増加したことによるものである。総費用は28億24百万円余で、前年度に比べ51百万円余、1.8%の減となった。

その結果、純利益は16億70百万円余となり、未処分利益剰余金は16億70百万円余となった。

また、資本的収入額が建設改良費等の資本的支出額に不足する額19億94百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

企業局が平成26年度以降実施してきた水力発電所のリニューアル工事は令和5年度で完了した。

については、将来にわたって安定した事業を行う上で企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

ア 水力発電施設の更新後の適切な維持管理

企業局では、安定した発電が可能となるよう平成26年度から老朽化した水力発電所のリニューアル工事を順次実施し、令和5年度における三隅川発電所、勝地発電所、八戸川第三発電所の運転再開をもって、全てのリニューアル工事が完了した。

なお、リニューアル工事完成後は、出力の増加及びFIT適用による売電価格の上昇により、当面は健全な経営が確保できる見通しである。

については、長期安定的な運営のため、今後も「施設管理基本計画」に基づき、施設の点検や修繕等を計画的に実施し施設の適切な維持管理に努められたい。

また、小水力発電所の適地可能性調査やその他の発電事業の検討にあたっては、事業の採算性も十分考慮した上で引き続き取り組まれない。

（注）FIT制度（固定価格買取制度）

再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度

イ 風力発電の安定的な運用

江津高野山風力発電所は、営業運転開始から15年が経過し、施設の老朽化や機器の疲労蓄積も進み、故障や修理に伴う長期停止が増加傾向にある。

企業局では、これまでも専門業者の常駐化や予備部品の備え付け等により故障停止時間の縮減に取り組んできたが、令和5年度は主要部品の取替修繕件数の増加等に伴う運転停止期間の長期化などにより稼働率が前年度実績を下回った。一方で、風況が良好だったことなどにより、利用率は前年度実績を上回った。

については、安定稼働に向け、予備部品の確保や国内製品への置き換えにより、故障停止時間の縮減に一層取り組まれない。

(注) ・稼働率

発電設備が動いていた時間の割合

この割合が高いほど、故障等による停止が少ないことになる。

・利用率

発電所が実際に発電した量が、仮にフル稼働していた際の発電量の何パーセントであるのかを示す数値

この割合が高いほど、その設備を有効利用できていることになる。

(2) 工業用水道事業会計

工業用水道事業は、飯梨川工業用水道事業と江の川工業用水道事業の2事業を行っている。

飯梨川工業用水道事業は最大日量34,000m³の給水能力を有し、県東部の27企業（28事業所）に給水を行った。給水能力に対する契約水量（基本使用水量）の割合である契約率は前年度と変わらず54.7%となった。

江の川工業用水道事業は最大日量15,000m³の給水能力を有し、江津地域拠点工業団地に進出した4事業所に対し給水を行った。原水の契約水量（全体の53.7%）を含む契約率は前年度と変わらず59.5%となった。

令和5年度の損益の状況をみると、総収益は2億2百万円余で、前年度に比べて25万円余、0.1%の増となった。総費用は2億27百万円余で、前年度に比べ30百万円余、15.3%の増となった。これは主として、江津浄水場中央監視制御システム更新に伴い固定資産の処分費が増加したことによるものである。

その結果、純損失は24百万円余となり、未処理欠損金は12億98百万円余となった。

また、資本的収入額が建設改良費等の資本的支出額に対して不足する額67百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

事業別の状況は、飯梨川工業用水道事業が3百万円余の純利益となり、江の川工業用水道事業は、27百万円余の純損失となった。

工業用水道については、産業構造の変化、水利用の合理化等によって、大幅な水需要の増加は見込めない中で、大規模な修繕や、設備の更新により資金需要の増加が予想される。

こうした現状を踏まえ、長期的な視点をもって、水需要に対する施設・設備規模の適正化、老朽化の進行状況の確認と対策、更なる経営の効率化の推進が求められる状況である。

については、持続可能で安定した給水を行う上で企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

ア 事業の安定的な運営

飯梨川工業用水道施設は昭和44年の給水開始から50年以上が経過し、管路の法定耐用年数である40年を超えている。

また、江の川工業用水道施設は平成8年の給水開始から20年以上が経過し、両施設ともに今後大規模な施設更新の時期を迎えることとなる。

については、平成30年3月及び令和2年2月にそれぞれ策定された「施設管理基本計画」に基づき、施設の点検や修繕・更新を計画的に進めて長寿命化や耐震化を図りつつ、更新費用及び維持管理費の低減と適正なダウンサイジングを進め、国の補助事業も活用しながら事業の安定的な運営を図られたい。

(3) 水道事業会計

水道事業は、島根県水道用水供給事業（飯梨川水道、斐伊川水道）と江の川水道用水供給事業の2事業を行っている。

飯梨川水道は、最大日量52,000m³の給水能力を有し、松江市、安来市に給水を行い、施設利用率（給水能力に対する1日平均給水量の割合）は63.1%であった。

斐伊川水道は、最大日量35,400m³の給水能力を有し、松江市、出雲市、雲南市、斐川宍道水道企業団に給水を行

い、施設利用率は66.9%であった。

江の川水道用水供給事業は、最大日量27,000m³の給水能力を有し、大田市、江津市に給水を行い、施設利用率は42.8%であった。

令和5年度の損益の状況をみると、総収益は20億92百万円余で、前年度に比べ1億66百万円余、8.7%増となった。これは主として、契約単価の改定に伴う給水収益の増加によるものである。総費用は20億25百万円余で、前年度に比べ39百万円余、2.0%増となった。

その結果、純利益は66百万円余となり、未処理欠損金は3億67百万円余となった。

また、資本的収入額が企業債償還金等の資本的支出額に対して不足する額6億83百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

事業別の状況は、給水収益の増加により、飯梨川水道が20百万円余の純利益、斐伊川水道が33百万円余の純利益となった結果、島根県水道用水供給事業としては54百万円余の純利益となった。また、江の川水道用水供給事業は、12百万円余の純利益となった。

水道事業については、人口の減少、節水型機器の普及、節水意識の高まり等により、今後も水需要の伸びが期待できない状況にある。また、老朽化が進んでいる施設もあり、大規模修繕や設備更新も見込まれることから、日常点検の積み重ねによって、早期・低コストの修繕に取り組んでいる。

については、将来にわたって安定的に事業を行う上で企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意する必要がある。

ア 適切な水需要予測に基づく水道施設の運営

安全で良質な水道用水を安定、かつ経済的に住民に供給していくためには、将来の水需要に対応した適正な施設規模であることが望まれる。

については、受水団体と密に情報共有を行い、適正な水需要を把握するとともに、規模の適正化及び効率化を図りたい。

具体的には、各「施設管理基本計画」に基づき施設の点検や修繕・更新を計画的に進めて長寿命化や耐震化を図るほか、飯梨川水道については新たなルートによる全線布設替えも検討し、将来にわたり安全で良質な水道用水の供給と、事業の安定的な運営が図られるよう留意されたい。

(4) 宅地造成事業会計

宅地造成事業は、江島工業団地及び江津地域拠点工業団地の2事業を行っている。

江津地域拠点工業団地は、令和5年度に新たな分譲はなく、分譲率は66.0%となっている。江島工業団地は、平成30年度に完売となっている。

なお、江津地域拠点工業団地では、12.7haの分譲地を造成する第三期造成事業に令和5年度から着手している。

また、安来市切川地区工業用地においては、企業の立地及びその判断に向けた調査業務に着手している。

令和5年度の損益の状況をみると、総収益は3億13百万円余で、前年度に比べ1億90百万円余、154.0%の増、総費用は3億73百万円余で、前年度に比べ62百万円余、20.3%の増となった。

その結果、純損失は59百万円余となり、未処理欠損金は1億94百万円余となった。

また、資本的収入額が企業債償還金等の資本的支出額に対して不足する額25百万円余は、過年度分損益勘定留保資金で補填している。

については、企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

ア 企業誘致の促進

江津地域拠点工業団地については、第二期造成工事が完成し、第三期造成事業により分譲地が拡大される。この団地は江の川の豊富な水に恵まれ、また、福光・浅利道路の開通により将来の利便性が格段に向上するという特色もあることから、関係部局・団体等と強力で連携し、企業誘致の促進に資するよう努められたい。

イ 安来市切川地区工業用地

企業の立地及びその判断に向けた調査業務等を着実に進められたい。

(5) 企業局全事業

ア 経営計画の確実な取組

公営企業は、提供するサービス等の対価である料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則として、住民生活に身近な社会資本の整備と、必要なサービスを提供する役割を果たし、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉の増進が図られるよう求められている。

一方、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつある。企業局にあつては、経営環境の変化に適切に対応していく必要がある。

ついでには、施設・設備の修繕・更新にあつては、日常点検や準備を十分に行つたうえで長寿命化及び経営安定化に資するように効率的・効果的に実施するとともに「島根県企業局経営計画」に基づき、目標の達成状況や取組の進捗状況を検証・評価しながら着実な計画の実施に引き続き努められたい。

イ 県民の理解促進を図る取組

企業局は、県民生活の向上、地域社会の発展のため、「公営企業」として電気・工業用水・水道・宅地造成事業の4事業を行っている。

これらの事業を円滑に進めていくため、これまでも、企業局の各施設への見学者の受入れ、学校授業などに出向いて解説する出前講座、SNSやテレビ等のメディアを通じた情報発信など、内容を充実しながら様々な取組を行ってきた。

ついでには、このような取組を通して、今後とも県民の理解促進に努められたい。

島根県告示第16号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第7項の規定により、令和6年12月19日に島根県議会で認定された令和5年度島根県病院事業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

令和7年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

令和5年度島根県病院事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 〔うち仮受消費税 及び地方消費税〕
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 中央病院事業収益	円 20,415,447,000	円 233,968,000	円 0	円 20,649,415,000	円 20,724,900,336	円 75,485,336	円 (41,358,653)
第1項 医業収益	17,656,768,000	150,808,000	0	17,807,576,000	17,865,942,914	58,366,914	(32,059,990)
第2項 医業外収益	2,758,679,000	78,614,000	0	2,837,293,000	2,858,957,422	21,664,422	(9,298,663)
第3項 特別利益	0	4,546,000	0	4,546,000	0	△ 4,546,000	(0)
第2款 こころの医療センター事業収益	2,604,588,000	19,221,000	0	2,623,809,000	2,576,304,108	△ 47,504,892	(6,315,411)
第1項 医業収益	1,543,209,000	10,521,000	0	1,553,730,000	1,507,479,800	△ 46,250,200	(1,158,289)
第2項 医業外収益	1,047,584,000	7,185,000	0	1,054,769,000	1,053,595,375	△ 1,173,625	(5,157,122)
第3項 特別利益	13,795,000	1,515,000	0	15,310,000	15,228,933	△ 81,067	(0)

支出

区分	予算額						額			決算額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による 繰越額	不用額	備考 (うち仮払消費税 及び地方消費税)
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による 支出額	小計	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による 繰越額	合計					
第1款 中央病院事業費用	20,837,281,000	750,355,000	0	0	0	21,587,636,000	0	21,587,636,000	21,199,425,178	0	388,210,822	(826,335,481)	
第1項 医療費用	20,052,947,000	841,306,000	0	0	0	20,894,253,000	0	20,894,253,000	20,553,513,285	0	340,739,715	(818,725,520)	
第2項 医療外費用	754,334,000	△ 102,039,000	0	0	0	652,295,000	0	652,295,000	628,372,466	0	23,922,534	(7,516,120)	
第3項 特別損失	20,000,000	11,088,000	0	0	0	31,088,000	0	31,088,000	17,539,427	0	13,548,573	(93,841)	
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	(0)	
第2款 こころの医療センター事業費用	2,900,766,000	94,233,000	0	0	0	2,994,999,000	0	2,994,999,000	2,857,176,933	0	137,822,067	(70,639,111)	
第1項 医療費用	2,760,170,000	90,030,800	0	△ 7,432,459	0	2,842,768,341	0	2,842,768,341	2,708,984,324	0	133,784,017	(68,905,385)	
第2項 医療外費用	136,596,000	4,202,200	0	7,432,459	0	148,230,659	0	148,230,659	148,192,609	0	38,050	(1,733,726)	
第3項 特別損失	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	0	1,000,000	(0)	
第4項 予備費	3,000,000	0	0	0	0	3,000,000	0	3,000,000	0	0	3,000,000	(0)	

(2) 資本的収入及び支出

収入

区分	予算額						額			決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考 〔うち仮受消費税 及び地方消費税〕
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費・通次繰越額に係る財源充当額	合計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費・通次繰越額に係る財源充当額	合計			
第1款 中央病院資本的収入	円		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
第1項 企業債	3,689,034,000	△ 1,139,761,000	2,549,273,000	565,000,000	0	3,114,273,000	2,865,151,000	△ 249,122,000	(0)			
第4項 一般会計負担金	2,108,700,000	△ 1,108,000,000	1,000,700,000	565,000,000	0	1,565,700,000	1,316,600,000	△ 249,100,000	(0)			
第5項 国庫補助金	1,579,148,000	△ 67,964,000	1,511,184,000	0	0	1,511,184,000	1,511,184,000	0	(0)			
第6項 他会計補助金	0	15,070,000	15,070,000	0	0	15,070,000	15,070,000	0	(0)			
第2款 こころの医療センター資本的収入	1,186,000	21,133,000	22,319,000	0	0	22,319,000	22,297,000	△ 22,000	(0)			
第1項 企業債	258,096,000	17,848,000	275,944,000	0	0	275,944,000	275,827,000	△ 117,000	(0)			
第4項 一般会計負担金	19,500,000	17,500,000	37,000,000	0	0	37,000,000	36,900,000	△ 100,000	(0)			
	238,596,000	348,000	238,944,000	0	0	238,944,000	238,927,000	△ 17,000	(0)			

支出

区分	予算				算額				決算額	翌年度繰越額			不用額	備考 〔うち仮払消費税 及び地方消費税〕
	当初予算額	補正予算額	増減額	流用額	小計	地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 繰越額	合計		地方公営 企業法第 26条の規 定による 繰越額	継続費 繰越額	合計		
第1款 中央病院資本的支出	4,710,171,000	△ 1,206,438,000	0	0	3,503,733,000	565,210,907	0	0	4,068,943,907	3,830,411,548	79,490,534	0	159,041,825	(124,089,110)
第1項 建設改良費	2,110,118,000	△ 1,071,818,000	0	0	1,038,300,000	565,210,907	0	0	1,603,510,907	1,364,980,100	79,490,534	0	159,040,273	(124,089,110)
第2項 企業債償還金	2,600,053,000	△ 135,930,000	0	0	2,464,123,000	0	0	0	2,464,123,000	2,464,122,348	0	0	652	(0)
第9項 投資	0	1,310,000	0	0	1,310,000	0	0	0	1,310,000	1,309,100	0	0	900	(0)
第2款 ことの医療センター資本的支出	291,719,000	18,249,000	0	0	309,968,000	0	0	0	309,968,000	309,801,889	0	0	166,111	(3,490,258)
第1項 建設改良費	19,536,000	19,022,000	0	0	38,558,000	0	0	0	38,558,000	38,392,838	0	0	165,162	(3,490,258)
第2項 企業債償還金	272,183,000	△ 780,000	0	0	271,403,000	0	0	0	271,403,000	271,402,501	0	0	499	(0)
第9項 投資	0	7,000	0	0	7,000	0	0	0	7,000	6,550	0	0	450	(0)

※中央病院資本的収入額が、中央病院資本的支出額に不足する額 965,260,548円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,514,025円、過年度分損益勘定留保資金 962,746,523円で補填した。

※この医療センター資本的収入額が、この医療センター資本的支出額に不足する額 33,974,889円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 69,792円、過年度分損益勘定留保資金 33,905,097円で補填した。

令和5年度島根県病院事業損益計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

	円	円	円
1. 医業収益			
(1) 入院収益	13,477,165,502		
(2) 外来収益	4,647,104,815		
(3) その他医業収益	1,215,934,118	19,340,204,435	
2. 医業費用			
(1) 給与費	11,883,360,413		
(2) 材料費	4,735,539,306		
(3) 経費	4,009,564,066		
(4) 減価償却費	1,594,856,389		
(5) 資産減耗費	47,805,475		
(6) 研究研修費	103,741,055	22,374,866,704	
医業損失			3,034,662,269
3. 医業外収益			
(1) 受取利息配当金	719,568		
(2) 国庫補助金	26,375,168		
(3) 他会計補助金	255,949,584		
(4) 負担金	2,034,142,000		
(5) 長期前受金戻入	1,152,119,606		
(6) その他医業外収益	428,791,086	3,898,097,012	
4. 医業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	228,815,908		
(2) 雑損失	1,305,287,929		
(3) 長期前払消費税償却	82,730,944	1,616,834,781	2,281,262,231
経常損失			-753,400,038
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	15,228,933		
(2) その他特別利益	0	15,228,933	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	17,133,692		
(2) その他特別損失	311,894	17,445,586	△ 2,216,653
当年度純損失			-755,616,691
前年度繰越利益剰余金			609,323,188
その他の未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処理欠損金			-146,293,503

令和5年度島根県病院事業剰余金計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:円)

	資本金	剰余金						資本合計
		資本剰余金						
		受贈財産 評価額	国庫補助金	他会計 補助金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益剰余金 未処分利益 剰余金	
前年度末残高	1,844,921,639	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584	609,323,188	3,326,425,411
処分後残高	1,844,921,639	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584	(当年度繰越利益剰余金) 609,323,188	3,326,425,411
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	△ 755,616,691	△ 755,616,691
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	△ 755,616,691	△ 755,616,691
当年度末残高	1,844,921,639	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584	(当年度未処理欠損金) △ 146,293,503	2,570,808,720

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものであること。

令和5年度島根県病院事業欠損金処理計算書

(単位:円)

	資本金	資本 剰余金	未処分利益 剰余金
当年度末残高	1,844,921,639	872,180,584	△ 146,293,503
処理額	0	0	0
処理後残高	1,844,921,639	872,180,584	(繰越欠損金) △ 146,293,503

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものであること。

令和5年度島根県病院事業貸借対照表

(令和6年3月31日)

		資 産 の 部		負 債 の 部	
		円	円	円	円
1.	固 定 資 産				
(1)	有 形 固 定 資 産				
	イ 土 地		7,096,172,863		
	ロ 建 物	40,754,598,644			
	建物減価償却累計額	<u>△ 26,716,254,895</u>	14,038,343,749		
	ハ 構 築 物	957,028,093			
	構築物減価償却累計額	<u>△ 625,048,716</u>	331,979,377		
	ニ 器 械 備 品	14,878,324,271			
	器械備品減価償却累計額	<u>△ 11,886,627,624</u>	2,991,696,647		
	ホ 車 両	98,529,477			
	車両減価償却累計額	<u>△ 91,124,639</u>	7,404,838		
	ヘ 建 設 仮 勘 定		3,414,797		
	有形固定資産合計			24,469,012,271	
(2)	無 形 固 定 資 産				
	イ 電 話 加 入 権		3,049,038		
	ロ その他無形固定資産		966,525		
	無形固定資産合計			4,015,563	
(3)	投 資				
	イ 長 期 前 払 消 費 税		534,664,795		
	ロ そ の 他 投 資		1,732,060		
	投資合計			536,396,855	
	固定資産合計				25,009,424,689
2.	流 動 資 産				
(1)	現 金 預 金			2,520,232,324	
(2)	未 収 金		3,085,587,099		
	貸倒引当金		△ 101,954,000	2,983,633,099	
(3)	貯 蔵 品			97,039,894	
(4)	前 払 費 用			1,116,500	
(5)	前 払 金			67,833	
	流動資産合計				5,602,089,650
	資産合計				<u>30,611,514,339</u>
3.	固 定 負 債				
(1)	企 業 債				
	イ 建設改良費等の財源に充てる ための企業債			11,067,494,967	
	企業債合計			11,067,494,967	
(2)	引 当 金				
	イ 退 職 給 付 引 当 金			4,726,520,023	
	引当金合計			4,726,520,023	
	固定負債合計				15,794,014,990

4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てられた ための企業債		2,670,535,745	
企業債合計		2,670,535,745	
(2) 未払金		1,839,959,645	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金		643,527,000	
ロ 法定福利費引当金		126,375,000	
引当金合計		769,902,000	
(4) その他流動負債		83,681,600	
流動負債合計			5,364,078,990
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		19,805,177,094	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 12,922,565,455	
繰延収益合計			6,882,611,639
負債合計			28,040,705,619
	資 本 の 部		
		円	円
6. 資本金			
(1) 出資金		1,844,921,639	
資本金合計			1,844,921,639
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	10,654,600		
ロ 国庫補助金	411,456,484		
ハ 他会計補助金	14,953,450		
ニ その他資本剰余金	435,116,050		
資本剰余金合計		872,180,584	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処理欠損金	146,293,503		
利益剰余金合計		△ 146,293,503	
剰余金合計			725,887,081
資本合計			2,570,808,720
負債資本合計			30,611,514,339

令和5年度島根県病院事業会計決算についての監査委員の審査意見

1 審査の結果

審査した限り、重要な点において、審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営の基本原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

2 審査意見

病院事業会計

病院事業は、県立病院を取り巻く厳しい経営環境に対応し、より迅速で柔軟な運営体制を確保するため、平成19年4月から地方公営企業法の全部適用に移行し、その運営を病院事業管理者の権限と責任において実施している。

これまで、医師を始め医療従事者の確保に向けた処遇改善や職場環境の改善、並びに病院機能の充実のため機動的な設備投資を行うなど直面する課題に対し柔軟な対応を行っている。

中央病院及びこころの医療センターの両病院においては、県立病院としての役割を果たすため、将来的な医療需要に対応した質の高い医療の提供とそれを継続するための安定した経営の両立を図っていく必要がある。

こうした中、令和4年3月に国から「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示されたことを受け、更なる経営強化のための取組を進め、持続可能な地域医療を提供するための指針となる「島根県立病院経営強化プラン」を令和6年3月に策定した。

一方、令和5年度は、患者の減少、給与改定に伴う給与費の上昇、物価上昇による諸経費の増加、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う新型コロナウイルス感染症関連補助金の減額などにより、両病院においては大きく経営を悪化させることとなった。

賃金上昇や物価上昇など先行きが不透明な状況ではあるが、引き続き質の高い医療を提供していくために、その基盤となる経営の健全化を図っていく必要がある。

(1) 中央病院

ア 病院の概要

中央病院は、県内全域をエリアとした三次医療を担う基幹的病院として、高度・特殊・専門医療を提供するとともに、救命救急センターとしての機能を有するほか、地域医療への支援など県民が安心して暮らすための重要な役割を果たしている。

平成29年には、山陰両県で初の高度救命救急センターに指定され、急性期病院としての更なる機能の充実が図られた。

令和3年には、がん診療の充実を図るため外来化学療法センターを整備したほか、令和5年には予防医療の新たな取組として高機能ドック（がん・循環器）を開始した。

イ 経営の状況

令和5年度の損益の状況をみると、総収益は206億83百万円余で、前年度に比べ4億22百万円余、2.0%の減、総費用は211億58百万円余で、前年度に比べ8億93百万円余、4.4%の増となった。

これらにより、前年度に比べ13億16百万円余収支が悪化し、令和5年度の純損失は4億74百万円余となり、未処分利益剰余金は1億56百万円余となった。

また、資本金収入額が建設改良費等の資本金支出額に対して不足する額9億65百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

その結果、現金預金残高は21億42百万円余で、前年度に比べ1億25百万円余、6.2%の増となった。

なお、延べ患者数は前年度に比べて入院患者数は3.0%の減、外来患者数は4.0%の減となっている。

ウ 審査意見

病院全事業の項で述べる意見や次の点に留意して、県立病院としての医療機能の充実と質の高い医療の提供に取り組むとともに、安定的な経営に努められたい。

(7) 着実な経営改善の推進

令和5年度は、入院患者数、外来患者数ともに減少したが、診療報酬単価の上昇により、医業収益は増加した。一方、医業外収益については、新型コロナウイルス感染症補助金等が大幅に減少し、経常収益は減少となった。

また、給与費の上昇や材料費等の高騰による経費の増加などにより経常費用が増加した結果、経常損益は令和元年度以来の赤字、単年度資金収支は令和2年度以来の赤字となり、内部留保資金も減少に転じた。

令和6年6月の診療報酬改定は微増にとどまったことに加え、今後も賃金上昇が見込まれ、また物価上昇の収束も見通せないなど、病院経営においては引き続き予断を許さない状況にある。

このような状況の中、中央病院においては、令和元年度から続けている経営改善の取組等を踏まえて、令和6年6月に「中央病院経営改善実行プラン2024」（以下「実行プラン2024」という。）を策定した。この実行プラン2024においても、目標患者数や診療報酬単価を設定して、経営改善の取組を進めている。あわせて、取組の定着化を図るため、病院事業管理者及び病院長のリーダーシップのもと、全職員が病院経営の現状について認識を共有し、改革に取り組んでいる。

今後も、安定的な経営体制を構築するため、「島根県立病院経営強化プラン」や実行プランの進捗管理と不断の見直しにより、経営改善の取組を進めていくことが求められる。

また、こののち人口減少や少子高齢化による医療需要の変化が見込まれることから、中長期的な病院経営のあり方について、地域医療構想、地域包括ケアシステムの構築、島根大学医学部附属病院との医療機能連携等を推進し、持続可能な自治体病院経営を目指す必要がある。

さらには、この先見込まれる整備後25年を経過した病院施設の大規模修繕や電気設備等の更新は経営に与える影響が大きいことから、収支見通しを踏まえながら計画的に実施することが必要であり、それらを考慮すると、収支状況を改善し、現金預金を増やすことが必要である。

については、知事部局と十分な連携を図りながら、県立病院としての機能を確保しつつ、一層の経営改善に努められたい。

(イ) 医師の確保・定着

中央病院が担う高度な医療機能を維持し、県民に適切な医療を提供していくためには、医師の確保・定着が重要であるが、一部の診療科においては十分に確保できていない状況が続いている。

このような中で、県が行う総合診療医確保の取組において、中央病院では、総合診療専門研修プログラムを実施するとともに、知事部局との連携により育成担当医師を配置して若手医師の指導を行っている。さらに、島根大学医学部附属病院内に設置された総合診療医センターや地域の医療機関とも連携しながら総合診療医養成に努めている。

また、若手医師に対する臨床研究実技指導会の実施や、（一社）しまね地域医療支援センターが開催する医学生向け説明会への参加など、若手医師の確保・定着に向けた取組を進めている。

さらに、病院と島根大学医学部附属病院、県健康福祉部による意見交換会において、医師の確保等について意見交換を行っている。

このような取組により、主要な診療科においては一定の医師の確保が図られており、島根大学医学部附属病院の協力により循環器科医師の増員を継続するなど、県の基幹的病院としての体制確保に努めている。

このほか、医師の業務負担軽減のため、特定行為看護師など、他の医療従事者が医師の業務を分担する取組（タスク・シフト、タスク・シェア）を進めるとともに、小児科・救急救命科では、宿日直勤務を導入し、夜間勤務の負担を軽減している。

一方で、令和6年度から始まった医師の働き方改革（時間外労働の上限規制適用）については、労働時間について労働基準法の特例規定適用の指定を受けたが、この規定は令和17年度末までの特例措置であることから、令和4年度に策定した医師労働時間短縮計画を着実に進める必要がある。

については、知事部局と一体となって関係大学や（一社）しまね地域医療支援センターとの連携を深めるとともに、独自ルートでの募集などにより、県の基幹的病院として引き続き医師の確保・定着に努められたい。

(2) こころの医療センター

ア 病院の概要

こころの医療センターは、県の精神科医療の基幹的病院として精神科救急・急性期医療や児童・思春期の専門的な精神疾患治療を行うとともに、地域と連携して早期の社会復帰、生活支援などの取組を行っている。

また、病院敷地内には出雲市立神戸川小学校・河南中学校若松分校が併設され、医療と教育の連携による入院児童・生徒への支援に取り組んでいる。

平成29年には、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による指定入院医療機関の指定を受け、入院患者に対して、社会復帰を促進するための手厚く先進的な医療を提供している。

さらに、災害派遣精神医療チーム（DPAT）を設置し、被災地へ派遣するほか、令和2年4月には、災害拠点精神科病院の指定を受けるなど、災害医療分野の取組を強化している。

イ 経営の状況

令和5年度の損益の状況をみると、総収益は25億69百万円余で、前年度に比べ39百万円余、1.5%の減、総費用は28億50百万円余で、前年度に比べ1億51百万円余、5.6%の増となった。

これらにより、令和5年度の純損失は2億80百万円余となり、未処理欠損金は3億3百万円余となった。

また、資本的収入額が建設改良費等の資本的支出額に対して不足する額33百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

その結果、現金預金残高は3億77百万円余となり、前年度に比べ1億35百万円余、26.4%の減となった。

なお、延べ患者数は前年度に比べて入院患者数は4.3%の減、外来患者数は0.3%の増となっている。

ウ 審査意見

病院全事業の項で述べる意見や次の点に留意して経営に取り組まれない。

(ア) 安定的経営に向けた経営改善

こころの医療センターにおいては、前年度に比べ、入院収益は増加したが、外来収益の減少、給与費・PFI経費などの増加により医業費用が増加し、2年連続の純損失を計上した。

入院から地域生活への移行に向けた取組等により、全国的に入院患者数は減少傾向にあるが、県の精神科医療の基幹的病院として、質の高い医療を提供し続けるためには、その基盤となる経営の安定化を図る必要がある。

については、「島根県立病院経営強化プラン」を基本とするほか、中央病院と同様の年度毎の実行プランを策定し、経営改善に努められたい。

(3) 病院全事業

ア 審査意見

(ア) 県立病院に対する県民理解の促進

県立病院においては、県全域を対象に高度・特殊・専門医療を提供する医療機関として診療機能を充実させるための様々な取組や、へき地や離島等の公的医療機関への代診医師の派遣などを通して地域における医療の確保のために必要な支援を行っている。

また、大規模災害の被災地へ医療チームを派遣するなどしている。

こうした県立病院の果たしてきている公的な役割や医療機能については、これまでもさまざまな媒体を用いて情報発信している。

中央病院においては、広報室を中心に取組を進め、「巡回パネル展」など地域へ出向く形での情報発信に引き続き取り組んだ。

また、こころの医療センターにおいては、令和6年能登半島地震へのDPAT派遣の活動内容について幅広い情報発信を行った。

今後とも、県立病院が、県の政策医療を担う重要な基幹的病院であることについて、広く県民の理解が得られるよう、戦略的な取組を幅広く推進していくことが重要である。

については、両病院においては、引き続き効果的な情報発信に努められたい。

(イ) 医療費の個人負担未収金への対応

両病院においては、医事業務委託業者との連携等により医療費の個人負担未収金の発生の抑制と回収に積極的に取り組んでいる。

この未収金に係る適切な債権管理については、これまでも意見を述べているが、病院局では、職員による居所訪問の範囲拡大や滞納未収金収納業務の法律事務所への一部委託など効果的な債権回収や、長期間回収不能となっている未収金の不納欠損処分による債権整理を進めているところである。

令和5年度末においては、個人負担未収金のうち、発生から1年以上経過したものが95百万円余となり、令和4年度末に比べ8百万円余減少した。

については、今後とも多様化する未納者の実態に応じた対策を講じ、両病院の医療費の個人負担未収金の縮減に向けて引き続き取り組まれたい。

(ウ) 診療報酬による消費税額補てんへの対応

病院が薬品・診療材料・医療機器等を購入する際に消費税が課税されるが、診療報酬は非課税であるため、消費税納税にあたって控除できない消費税額は病院の負担となっている。

このため国は、診療報酬や薬価を設定する際には、医療機関が購入する際に支払う消費税相当額について点数を上乗せすることで対応しているが、診療報酬改定毎に行われる消費税相当額の補てん状況の調査では、医療機関種別によって、その補てん状況に差が生じる状態が続いている。

については、今後も引き続き、知事部局と協議・調整の上、国への重点要望において適切な対応を求めるとともに、全国自治体病院開設者協議会等関係団体を通じた国への要望にも取り組まれたい。